

添付書類 貼付台紙②

対象の方は、退職所得の源泉徴収票の写しを貼り付けてください。

○「退職所得」の源泉徴収票の写しを貼り付けてください。

※「給与所得」の源泉徴収票ではありません。

○退職所得の源泉徴収票の提出が必要な方

当年中に、遊技関連企業年基金（以下、当基金）以外から既に退職所得を受け取られている方

（当基金に提出する退職所得申告書B～C欄に記入事項のある方）

例）会社からすでに退職金を受け取っている場合

○退職所得の源泉徴収票の提出が不要な方

・当年中に、当基金以外から退職金が支給されない方

・当年中に、当基金以外から退職金が支給されるが、当基金より後に受け取られる方

当基金以外からの退職金受取日（御記入ください）

令和 年 月 日